

交付までの流れ

～申請から交付まで～

01 認定申請



02 認定決定

交付対象者認定通知書、確認カードを送付します。



03 船舶等の利用

確認カードへのスタンプ、又は領収書が必要となりますので大切に保管してください。

※年間 24 回の帰島が必要です。



04 交付申請

4月～9月分を9月末までに
10月～翌年3月分を3月末までに
提出書類をそろえて申請ください。

※毎年 2 回手続きが必要です。



05 交付決定

審査後交付が決定した場合、交付決定通知書を送付します。



06 補助金交付

認定申請提出書類

- ① 島外通勤・通学者交通費助成金交付対象者認定申請書
- ② 在職または在学証明書
- ③ 通勤手当支給額証明書
※通学の場合は不要
- ④ 国境離島島民割引カードの写し
- ⑤ 住民票
- ⑥ 市税等の未納がない証明書
※学生の場合は不要

交付申請提出書類

- ① 島外通勤・通学者交通費助成金交付申請書（兼請求書）
- ② 乗船券等購入確認カードまたは購入状況等を記入した書面と交通費負担額の領収書
- ③ 通勤（帰島）手当支給額証明書
※変更が生じている場合のみ提出
- ④ 振込口座の通帳の写し

- 新規認定者は、認定日から遡って1ヶ月前までの交通費から対象となります。
- 年度途中から新規認定となった方は、認定期間中における月々の帰島回数を満たしているか否かで判断させていただきます。